

再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援します！
「区市町村公共施設等への再生可能エネルギー導入促進事業」開始のお知らせ

東京都は、「2050年CO₂排出実質ゼロ」に貢献する「ゼロエミッション東京」の実現に向け、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化を目指しています。

このたび、区市町村等による、再生可能エネルギー発電設備等の導入拡大の推進を目的として、令和6年度の助成事業を開始しますのでお知らせします。

1. 事業概要

(1) 助成対象事業者

都内の区市町村、一部事務組合、広域連合
区市町村等と共同して助成対象事業を実施する者

(2) 助成事業内容・助成対象・助成率

助成事業内容		助成対象	助成率
再エネ設備等を設置する取組	①都内設置／ 都内消費・蓄電	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ発電設備（太陽光発電等） 再エネ熱利用設備（地中熱、太陽熱、バイオマス熱利用等） 再エネ発電設備と同時に設置する蓄電池 	2／3 以内
	②都外設置／ 都外消費・蓄電	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ発電設備 再エネ発電設備と同時に設置する蓄電池 	2／3 以内
	③都外設置／ 都内消費・蓄電	②と同じ	1／2 以内
再エネ導入を促進する取組	④都内	<ul style="list-style-type: none"> 地中熱ポテンシャルマップのデータを活用して地中熱利用を行う事業 木質バイオマス流通を推進する事業 再生可能エネルギー見える化事業 	1／2 以内

(3) 助成上限額 1億円

(4) 助成対象件数 1つの区市町村等につき5件（令和6年度）

(5) 主な助成要件

- ・ FIT 制度又は FIP 制度の設備認定を受けない設備であること
- ・ 都内に設置する場合、当該設備から得られたエネルギーを区市町村等が所有する都内の特定施設（住居を除く）に供給し、当該施設で消費すること
- ・ 本事業以外で、都の資金を原資とする助成金の交付を受けた又は今後交付を受ける予定のある事業でないこと 等

(6) 事業期間

令和 6 年度から令和 8 年度まで（助成金の交付は令和 9 年度まで）

(7) 令和 6 年度申請受付期間

令和 6 年 6 月 25 日（火曜日）～令和 7 年 3 月 31 日（月曜日）

(8) 令和 6 年度予算額（出せん額）

4. 2 億円

2. 申請手続き等

(1) 助成金申請の手引き等の公表

クール・ネット東京のウェブサイトに掲載いたします。指定様式をダウンロードして申請書を作成の上、申請受付窓口へご送付ください。

(2) 申請受付窓口

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/cwtv-saiene>

〒163-0817 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 新宿 NS ビル 17 階

電話：03-5990-5067（9 時～12 時、13 時～17 時（土日祝祭日・年末年始は除く。））



『未来の東京』戦略事業

本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。
戦略 14 「ゼロエミッション東京戦略」

【問合せ先】

〈助成金事業の概要〉

東京都環境局 気候変動対策部 地域エネルギー課

電話：03-5388-3745

〈申請手続き〉

公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター

（クール・ネット東京）

電話：03-5990-5067